

第 11 回

熊本県議会

地域活力創生特別委員会会議記録

令和7年3月19日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第11回 熊本県議会 地域活力創生特別委員会会議記録

令和7年3月19日（水曜日）

午後2時0分開議

午後2時4分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員（15人）

委員長	内野幸喜
副委員長	岩本浩治
委員	松田三郎
委員	溝口幸治
委員	西聖一
委員	淵上陽一
委員	増永慎一郎
委員	緒方勇二
委員	河津修司
委員	岩田智子
委員	池永幸生
委員	本田雄三
委員	亀田英雄
委員	斎藤陽子
委員	高井千歳

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 近藤隆志

政務調査課主幹 坂口秀樹

午後1時59分

○近藤政務調査課課長補佐 担当書記の近藤でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、委員の選任がございましたので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていた

くことになっております。

本委員会の年長委員は、池永委員でございます。それでは、池永委員、よろしくお願いいたします。

（年長委員着席）

午後2時0分開議

○池永幸生年長委員 ただいまから、第11回地域活力創生特別委員会を開会します。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池永幸生年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○池永幸生年長委員 私にという声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池永幸生年長委員 御異議なしと認めます。それでは、委員長に内野委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池永幸生年長委員 御異議なしと認めます。よって、内野委員が委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○内野幸喜委員長 皆さん、こんにちは。委員長に御推挙いただきました内野です。円滑

な委員会運営に努めてまいりますので、先生方の御協力をよろしくお願い申し上げて、挨拶にさせていただきます。お世話になります。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 委員長にという声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に岩本委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。よって、岩本委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、岩本副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

（副委員長着席）

○岩本浩治副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました岩本でございます。

今後1年間、内野委員長を補佐し、円滑な委員会運営のために努力したいと思う所存でございますので、委員各位におかれましては、御協力をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。この1年間、よろしく願いいたします。

○内野幸喜委員長 最後に、私の方から一つ提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが、不可能な場合もあります。

そこで、付託調査事件に係る閉会中の委員派遣の実施、目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後2時4分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

地域活力創生特別委員会委員長